

9. 大阪体育学会研究助成規程

- 1 目的
本研究助成は、本学会会員の研究活動の活性化を図ることを目的とする。
- 2 採択者の資格
大阪体育学会の会員に限るものとする。
- 3 研究助成金額
各年度、1件につき10万円とする。
- 4 研究助成件数
各年度、2件までとする。
- 5 採択方法
採択者の決定については、研究助成委員会が候補者を理事会に推薦し、理事会において審議する。
- 6 研究助成期間
研究助成の期間は、原則として交付の決定から翌年の3月末日までとする。
- 7 研究助成金の使途
研究助成金は、原則として申請時に提出した予算支出に準じて使用することとする。
- 8 研究助成採択の条件
本研究助成に採択された研究は、その成果を大阪体育学会大会での発表および大阪体育学研究に論文投稿することとする。

附則

- 1) 令和5年3月19日より施行する。